

## 変更理由書

### 1 都市計画道路の概要

長野都市計画道路は、都市の将来像を実現するための道路網として、現在 102 路線が計画決定されている。しかし、その多くが高度経済成長期に市街地の拡大と交通量の増加を前提に計画されたもので、計画総延長 260.41km のうち、整備済延長は合計 159.76km であり、整備率は 61.3%に留まっている（令和 6 年 3 月末時点）。近年の少子高齢化とそれに伴う人口減少、経済成長の鈍化、整備未着手状態および建築制限の長期化などの課題があることから、必要性に変化が生じている都市計画道路について見直しを行うべき状況となっている。

このような中、長野市では都市計画マスタープランに示す集約型の都市構造に対応した効率的な道路網を再構築するため、市内の都市計画道路のうち、計画決定以後、長期にわたり整備未着手となっている路線（区間）について、平成 16 年から第 1 回目の都市計画道路の見直しに着手し、住民意見の反映を行い、平成 25 年に第 1 回都市計画道路見直し方針を策定しており、この方針に基づき、平成 29 年までに、関係路線の変更手続きを行っている。

第 2 回目の都市計画道路の見直しは令和 2 年から着手し、令和 6 年 10 月には第 2 回都市計画道路見直し案を公表している。この見直し案では、3・6・21号城山小学校通りをはじめ 6 路線が廃止候補路線に位置付けられており、地元地域との合意形成や、関係機関協議が整った路線から、順次都市計画道路の廃止を行うこととしている。

### 2 3・3・5号城北線の変更

今回変更する 3・3・5号城北線は、長野市大字南長野字石堂南を起点に、吉田二丁目を終点とする道路であり、長野駅善光寺口から 3・4・36号高田若槻線までを結ぶ延長約 5,180m、幅員 22m の幹線道路である。今回の変更は上述した見直し方針に基づく 3・6・21号城山小学校通りの廃止（長野市決定）に伴い、当該路線との交点部における隅切りを削除するものである。

なお、3・3・5号城北線の未整備区間は、長野市街地の主要な幹線道路として一定以上の将来交通需要が見込まれており、円滑な交通処理機能や安全な歩行空間の確保など整備の有効性が高い区間となっているが、善光寺城山風致地区周辺に計画されていることから、歴史的景観の保全を図る観点から実現性に課題を有するため、上述した見直し方針において、変更候補路線に位置付けられている。しかし、変更にあたっては関係機関との調整など具体的な整備方針の確定に期間を要することから、今回は隅切り部の削除のみ行う。

#### （参考）3・6・21号城山小学校通り廃止理由

本路線の東側区間は都市計画決定と同様の幅員で市道路事業にて整備が行われており、西側区間についても、本路線に並行して主要地方道長野信濃線が整備されていることから、本路線の代替機能が確保されている。また、善光寺周辺の良好な歴史的まちなみを保全する観点から本路線のさらなる整備の必要性は低いため廃止する。

なお、交通量推計により本路線が廃止されても交通需給バランスに与える変化・影響は極めて少ないことを確認している。

## 1 目的

急激な人口減少・少子高齢化の進展など、社会情勢の変化を捉えながら、目指すべき将来の都市像に対応した計画となるよう、都市計画道路網の再構築を図るもの

## 2 背景

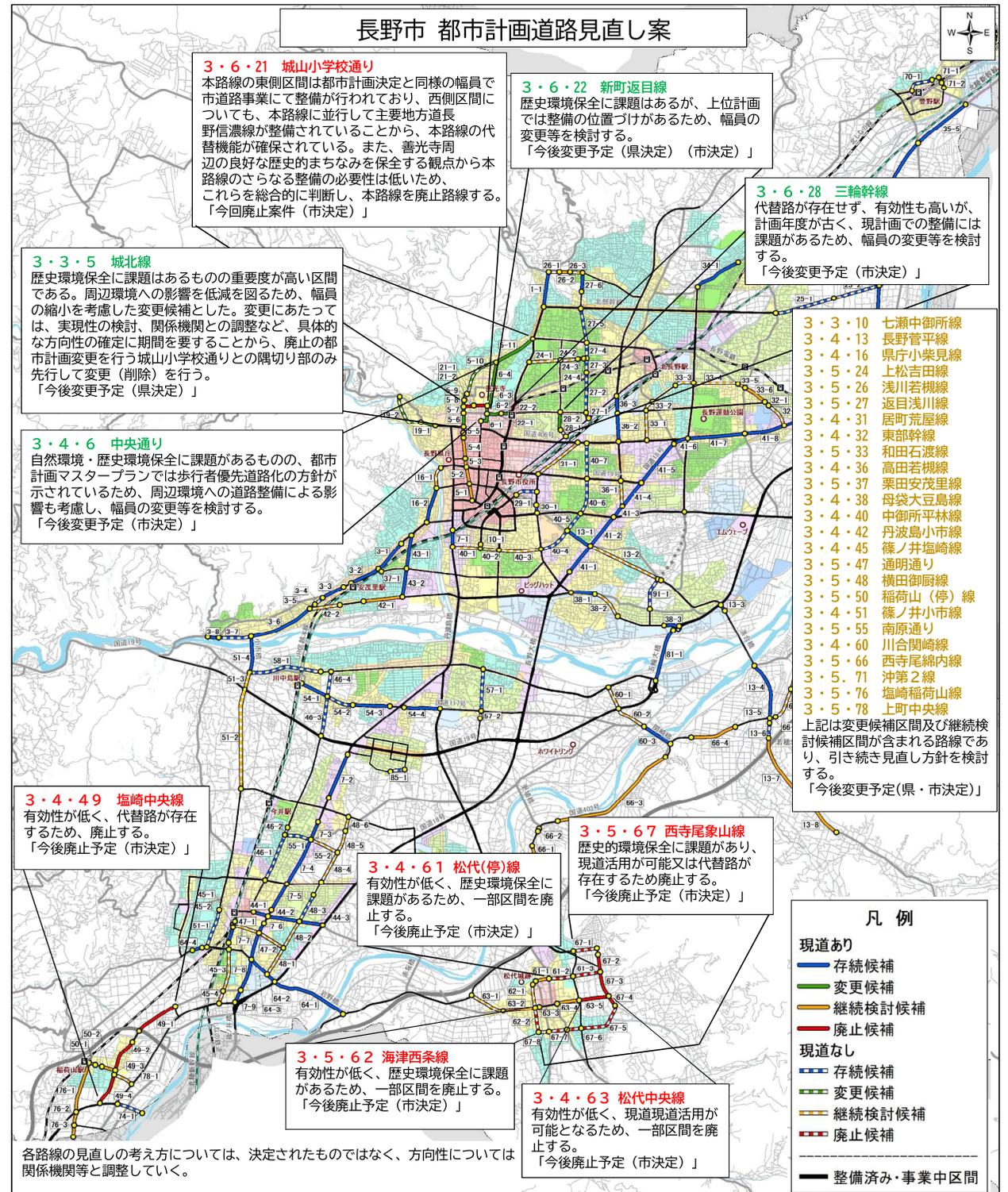
- 長野市の都市計画道路は、昭和40年代以前に計画された路線が大半占め、多くの路線で決定から50年以上経過
- 計画の総延長は約260km、整備済の延長が約160km、整備率は約61%
- 都市計画道路網の計画が概ね形成された昭和40年代は、高度経済成長と人口増により都市の拡大を見込んでいた。しかし、現在は社会情勢が大きく変化しており、将来にむけて持続可能なコンパクトシティ形成を目指している。

## 3 経過

- 昭和5年 当初の都市計画道路決定
- 41年 2市2町3村の大合併
- 44年 合併した各計画を整理し、現在の都市計画道路網が概ね形成
- 平成16年 第1回 長野市都市計画道路見直し検討開始
- 25年 長野市計画道路見直し案作成
- 29年 3・6・15号 裾花堤防線の都市計画変更(全線廃止)
- 令和2年 第2回 長野市都市計画道路見直しの検討開始
- 3年 パブリック・コメント実施
- 4年 都市計画道路見直し素案の作成
- 5年 廃止候補路線について関係地区へ意見聴取を完了
- 都市計画道路見直し案作成
- 6年 都市計画審議会にて見直し案を策定(8月9日)
- 都市計画道路見直し案の公表(10月1日)

## 4 見直しの流れ

- 見直し原案作成のため、都市計画審議会に検討部会を設置
- 【検討部会】有効性、代替性、実現性の指標による、客観的な評価
- 【検討部会】道路網や将来交通需要の検証等、総合的な評価
- 見直し原案に対してパブリック・コメントを実施
- 見直し素案を作成
- 廃止候補路線について関係地区へ意見聴取
- 意見聴取結果を都市計画審議会へ報告、関係機関と協議
- 見直し案を作成・公表
- 廃止候補路線については、都市計画変更(廃止)の法定手続きを進める



各路線の見直しの考え方については、決定されたものではなく、方向性については関係機関等と調整していく。